

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.14
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社TNDホールディングス
代表取締役 小山 潔人
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【報告義務発生日】 平成30年1月16日
【提出日】 平成30年1月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ツノダ
証券コード	7308
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社TNDホールディングス
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年9月27日
代表者氏名	小山 潔人
代表者役職	代表取締役
事業内容	提出者1は、株券等を取得及び保有し、発行者の事業を支配し、管理することを主たる事業としています。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 小山 潔人
電話番号	03-3500-9870

（2）【保有目的】

発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。
 発行者は、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する予定であり、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	271,655		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	271,655	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		271,655
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月16日現在)	V	773,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年12月25日	株券(普通株式)	271,655	35.12	市場外	取得	13,950

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、発行者の普通株式を取得することを目的として、平成29年11月13日から平成29年12月25日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けは平成29年12月25日をもって成立し、本公開買付けにかかる決済は平成29年12月29日に完了しております。

提出者1は、本公開買付けに際し、平成29年11月10日付で、提出者2及び発行者との間で、資本政策に関する契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

本契約において、提出者1、提出者2及び発行者は、()提出者2は、提出者2が保有する発行者株式152,737株(以下「ツノダメンテナンス売却予定株式」といいます。)の全てについて本公開買付けに応募しないこと、()本公開買付けが成立し、提出者1が発行者株式の全て(但し、発行者が所有する自己株式及びツノダメンテナンス売却予定株式を除きます。)を取得できなかった場合、発行者は、発行者の株主(発行者を除きます。)を提出者1及び提出者2のみとするために必要な手続(以下「本スクイズアウト」といいます。)を実施すること、()本スクイズアウトの方法は原則として本株式併合によることとし(但し、本取引(提出者1が、発行者が所有する自己株式を除く発行者株式の全てを取得することにより、発行者を完全子会社化することを目的として、発行者株式が上場廃止となる予定であることを前提とした一連の取引をいいます。以下同じです。))の円滑な遂行その他の目的のために合理的に必要な場合には、本スクイズアウトは、全部取得条項付種類株式を用いる方法その他提出者1及び発行者が別途合意する方法により行われます。)、本スクイズアウトは、その対象となる発行者の株主に対して、当該株主が本スクイズアウト前に所有していた発行者株式の数(但し、本スクイズアウト後においても1以上の数の発行者株式を所有することになる株主については、本スクイズアウトにおいて1株未満の端数となる部分に相当する発行者株式の数に限ります。)に13,950円を乗じて得た金額を交付する方法により行われるものとする、()本スクイズアウトの効力発生後、発行者が資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに任意積立金の取崩しを実施し、また、提出者1が貸付その他の方法による発行者に対する必要な資金の提供や必要に応じて発行者の分配可能額を必要な範囲で増加させるための第三者割当増資の引受けを行った上で、提出者2が、ツノダメンテナンス売却予定株式の対価の総額である13億9,158万6,807円から、本スクイズアウトによって提出者2に対して交付される金額を控除した金額を対価の総額として、提出者2が、その時点で保有する発行者株式の全てを発行者に譲渡すること(以下「本自己株式取得」といいます。)等について合意しております。

なお、上記()は、本スクイズアウト(又はこれを条件とする取引等の完了)を条件とするため、上場廃止後の発行者株式に関する合意です。

また、提出者1は、本公開買付けに必要な発行者の株式の購入資金、本スクイズアウトに関連して発行者の株主に対して交付される現金、本自己株式取得の支払に要する資金及びこれらに付随する諸経費等の支払に要する資金の借入れに際し、提出者1が取得した発行者の普通株式の全てにつき、株式会社福岡銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社福岡銀行との間で、株式質権設定に関する協定書(対象会社株式)を平成29年12月26日付で締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,500,000
借入金額計(X)(千円)	2,289,587
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,789,587

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社福岡銀行	銀行	柴戸 隆成	福岡市中央区天神二丁目13番1号	2	2,289,587

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）/ 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ツノダメンテナンス
住所又は本店所在地	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年3月6日
代表者氏名	角田 重夫
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、不動産管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ツノダ 取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
電話番号	0568-72-5272

(2)【保有目的】

発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。
 発行者は、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する予定であり、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	152,737		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 152,737	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		152,737
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月16日現在)	V	773,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		19.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.75

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>平成22年11月18日付にて三井住友銀行名古屋支店に借入のため152,000株（なお、平成29年1月1日付にて普通株式10株につき1株の割合で株式併合が行われ136,800株減少し、当該時点で15,200株となりました。）を担保として差し入れておりましたが、当該担保に係る担保権設定契約は、平成30年1月16日付で解除されました。</p> <p>提出者2は、本公開買付けに際し、平成29年11月10日付で、提出者1及び発行者との間で、本契約を締結しました。</p> <p>本契約において、提出者2、提出者1及び発行者は、()提出者2は、ツノダメンテナンス売却予定株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと、()本公開買付けが成立し、提出者1が発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及びツノダメンテナンス売却予定株式を除きます。）を取得できなかった場合、発行者は、本スクイーズアウトを実施すること、()本スクイーズアウトの方法は原則として本株式併合によることとし（但し、本取引の円滑な遂行その他の目的のために合理的に必要な場合には、本スクイーズアウトは、全部取得条項付種類株式を用いる方法その他提出者1及び発行者が別途合意する方法により行われます。）、本スクイーズアウトは、その対象となる発行者の株主に対して、当該株主が本スクイーズアウト前に所有していた発行者株式の数（但し、本スクイーズアウト後においても1以上の数の発行者株式を所有することになる株主については、本スクイーズアウトにおいて1株未満の端数となる部分に相当する発行者株式の数に限ります。）に13,950円を乗じて得た金額を交付する方法により行われるものとする、()本スクイーズアウトの効力発生後、発行者が資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに任意積立金の取崩しを実施し、また、提出者1が貸付その他の方法による発行者に対する必要な資金の提供や必要に応じて発行者の分配可能額を必要な範囲で増加させるための第三者割当増資の引受けを行った上で、本自己株式取得を行うこと等について合意しております。</p> <p>なお、上記()は、本スクイーズアウト（又はこれを条件とする取引等の完了）を条件とするため、上場廃止後の発行者株式に関する合意です。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	103,807
借入金額計(X)(千円)	301,451
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成29年1月1日付にて普通株式10株につき1株の割合で株式併合が行われ1,087,984株減少（当該時点で120,887株） 平成29年5月11日付にて31,850株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	405,258

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
角田 サヨ	個人		名古屋市昭和区	2	140,000
三井住友銀行名古屋支店	銀行	頭取 国部 毅	名古屋市中区錦2丁目18-24	2	18,000
三井住友銀行名古屋支店	銀行	頭取 高島 誠	名古屋市中区錦2丁目18-24	2	133,451
	銀行			1	10,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

--	--	--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社TNDホールディングス
2. 株式会社ツノダメンテナンス

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	424,392		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 424,392	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		424,392
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年1月16日現在)	V	773,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		54.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		54.87

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社TNDホールディングス	271,655	35.12
株式会社ツノダメンテナンス	152,737	19.75
合計	424,392	54.87